

被災者に対する国の支援の在り方に関する検討会（第 3 回・第 4 回）議事概要について（被災者の住まいの確保関係）

第 3 回検討会

（ 1 ） 検討会の概要

日時：平成 25 年 12 月 6 日（金）10：00～12：00

場所：合同庁舎 5 号館 3 階内閣府防災 A 会議室

出席者：室崎座長 飯沼、重川、杉原、各委員

（ 2 ） 議事概要

事務局より、被災者に対する総合的な相談体制等の推進・充実についての説明と、欠席委員からの提示資料についての説明を行った。その結果を踏まえて意見交換を行った。

<主な意見等>

- 東日本大震災の被災者を見ても、自ら情報を集めて対応できる被災者がいる一方で、サポートがないと進められない被災者も多い。そのため手厚い情報提供は必要であるが、現在災害発生時に出されている資料は、提供のタイミングがむしろ早すぎ、被災者が実際に生活再建等に取りかかる時期とずれている。
- 住まいの再建の状況を見ると、安易に災害公営住宅に流れすぎているように感じている。ただ住む場所を提供するというのではなく、地域の中で生き生きと暮らせるなど、もっと多様な住まいのあり方に関するメニューを提示すべきである。
- 相談窓口の設置はやるべきだが、本当のワンストップサービスのあり方など、窓口の具体的な体制については詳細に検討していかなければならない。例えば、窓口で税理士やファイナンシャルプランナーなどもおり、資金面も含めて住宅再建について検討できるような仕組みが理想的である。

第4回検討会

(1) 検討会の概要

日時：平成25年12月16日（月）10：00～12：00

場所：合同庁舎5号館3階内閣府防災A会議室

出席者：室崎座長 飯沼、市原、重川、杉原（代理亀井）、田近 各委員
西村副大臣ほか

(2) 議事概要

事務局より、「被災者に対する国の支援の在り方に関する検討会『最近の竜巻等突風被害を踏まえた被災者支援の推進に関する提言』（案）」について説明を行い、その結果を踏まえて意見交換を行った。

その上で、意見交換結果を踏まえた修正については、座長預かりとし、修正結果について各委員に共有することで、合意を得た。

<主な意見等>

- 住宅再建に関して、応急修理は、実際には本格的な修理の一部として活用されているので、その実態に即した制度設計が望ましい。また、借り上げ仮設住宅について、首都圏では現実的には家族で住む家が借りられない現状とのことであり、今後大都市圏での被災を想定した費用の問題についても検討しておく必要がある。
- 借り上げ仮設住宅については、迅速に手配できるがコミュニティの維持が難しいことや、早い者勝ちになりがちな点が問題としてある。また広域避難についての取り扱いも、今後考えていく必要があるだろう。
- 巨大災害が発生した場合、住宅再建が大きなポイントになると思うが、その際やはり財源が大きな問題になると思う。国の財政出動規模を超えるからといって被災者を放置することは許されない中で、どのように対応していくかについて検討していく必要があると思う。